

公 示 日:2026 年 8 月 19 日(水)

調達管理番号:26a00394

国 名:カリブ地域(広域)

担 当 部 署:ドミニカ共和国事務所

調 達 件 名:カリブ地域(広域)カリコム地域レジリエンス強化アドバイザー業務

適用される契約約款:

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付、期間等

- (1) 担当業務 :レジリエンス強化アドバイザー
- (2) 格 付 :2 号
- (3) 業務の種類:専門家業務
- (4) 全体期間:2026 年 10 月から 2028 年 6 月
- (5) 業務人月:4.15(現地 2.5、準備/整理 1.65)
- (6) 業務日数:
 - ・ 第 1 次 準備業務 5 日、現地業務 33 日、整理業務 2 日
 - ・ 第 2 次 準備業務 5 日、現地業務 14 日、整理業務 2 日
 - ・ 第 3 次 準備業務 5 日、現地業務 15 日、整理業務 2 日
 - ・ 第 4 次 準備業務 5 日、現地業務 13 日、整理業務 2 日
 - ・ 全体整理業務 5 日

本業務においては 4 回の渡航により業務を実施することを想定しており具体的な調査業務日程は「4. 業務の内容」を参照してください。

現地業務期間等の具体的条件については、「6. 業務上の特記事項」を参照願います。

2. 業務の背景

カリブ共同体(以下、カリコム)は、北はバハマから南はスリナムやガイアナまでの 14 カ国 1 地域が加盟する共同体である。カリコムは、当初、域内の単一市場・経済(CSME)を通じた経済統合を目指して発足したが、その後発展的変化を遂げ、現在は、外交政策の調整、人間及び社会の発展、安全保障を加えた 4 つの柱からなる戦略計画をもって、

より広い範囲での地域統合を目指している。加盟国の状況は、地理、人口、経済規模、言語、人種構成等、多様であるが、全般的に、人口・経済規模が小さく、一部の資源国を除き、燃料や食糧の輸入、観光産業への依存、という外部の影響を受けやすい脆弱な経済構造となっている。加えて自然災害の多発地帯でもあり、Emergency Data Base(EM-DMAT)によると 2000 年～2025 年の間にカリコム地域で発生した自然災害発生件数は、222 件で、被害総額は、467 億ドルに上るとしている。うち半分は暴風雨の被害によるもので、過去にはドミニカやジャマイカのように国家財政を揺るがすような大規模災害も発生しており、主産業である観光や食料安全を支える農・漁業にも負の影響を及ぼしている。

カリコム諸国は共通課題が多くかつ比較的小規模な国が多いため、カリコム全体又は複数のカリコム諸国を対象とした広域アプローチの実施が有効である。そのため、2026 年に「カリコム・JICA 協力メカニズム」(以下、CJM)を導入するに至り、今後は CJM を通じた投入の広域活用の一層の推進と、カリブ域内でのより効率的かつ効果的な事業インパクトの発現を目指している。CJM では、気候変動、防災、NCDs、民間セクター開発(観光を含む)、農業、水産の 6 分野を重点協力分野として定めている。

本案件は、カリコム地域のセクター横断的な重要課題であるレジリエンス強化(具体的には観光危機管理と防災の 2 分野。以降も同様)に貢献するために、CJM の中期協力計画の策定支援やカリコムの中期的な事業計画の支援、及び JICA 研修事業をこれまで以上に活用した協力の推進を支援するものであり、今後のカリコム諸国との関係において大きな役割を果たすことが期待されるもの。なお、「案件概要表」は別紙1のとおり。

3. 期待される成果

- カリコム加盟国のレジリエンス強化に向けた開発ニーズが把握され、情報発信強化を通じたカリコム地域協力の認知向上が図られる。
- カリコム加盟国のレジリエンス強化に向けた開発の方向性や優先的取り組みが特定され、カリコムによる事業計画が支援され、且つ JICA の貢献策が整理される。
- レジリエンス強化に関する協力アセットが整理され、帰国研修員の参画も含めた今後の協力の全体像が示される。

4. 業務の内容

本業務従事者は、カリコム事務局の事務局次長(Assistant Secretary General)率いる外務・地域関係担当局の資源動員・技術協力部(所属 5 名)をカウンターパート(以下、「C/P」)機関とし、カリコム地域の開発におけるレジリエンス強化(観光危機管理及び防災の 2 テーマ、以降も同様)に向けたニーズの特定、JICA

の協力アセットを取りまとめた対外発信用の発表資料の作成・情報発信、CJM の中期計画(5 カ年計画)の策定支援、域内アセットを活用した JICA 協力(特に研修事業(帰国研修員を含む)の一層の活用を図るもの)の提案を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

なお、第 2 次現地業務以降の業務時期についてはあくまで想定であり、業務の進捗や現地の状況により前後する可能性がある。

(1) 第 1 次準備業務(2026 年 10 月中旬)

- ① 既存の JICA 関連資料や過去の専門家活動、カリコムメンバー国や関係機関(カリコム事務局、カリコム専門機関(カリブ災害緊急管理機関(以下、「CDEMA」)、カリブ観光機関(以下、「CTO」)、西インド諸島大学グローバル観光レジリエンス・危機管理センター(以下、「GTRCMC」)、東カリブ共同体(以下、「OECS」)、カリコムメンバー国で活動する国際機関・ドナー)の政策、戦略、開発計画に関連する文書等を収集・分析し、カリコム地域におけるレジリエンス強化に関する取組の現状及び課題を整理する。加えて、JICA ドミニカ共和国事務所及びカリコム事務局との事前調整を行い、現地業務の実施方針及び調査項目を取りまとめる。
- ② レジリエンス強化に関連する帰国研修員リスト及びアクションプラン・帰国後の活動状況を JICA ドミニカ共和国から入手し分析を行う。第 1 次現地業務時にヒアリング調査を実施できるよう研修員にアポイントを取る。
- ③ JICA のカリコム地域での協力実績を取りまとめる。
- ④ JICA ドミニカ共和国事務所及びカリコム事務局と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ⑤ 業務期間全体と第 1 次現地業務のワークプラン(和文・英文)を作成し JICA ドミニカ共和国事務所に提出し承認を得る。なお、カリコム事務局には JICA ドミニカ共和国事務所から上記に係るワークプランを共有する。

(2) 第 1 次現地業務(2026 年 10 月下旬～2026 年 11 月下旬)(渡航予定国：ガイアナ、バルバドス、ジャマイカ、セントルシア、バリーズ)

- ① カリコム事務局(ガイアナ)及び域内専門機関においてヒアリング・協議を行い、レジリエンス強化に係る開発ニーズを把握する。また、複数の域内国(バルバドス、ジャマイカ、セントルシア、バリーズを想定)において現地調査を通じて実態を把握し、レジリエンス強化に係る課題及び優先順位を整理する。上記の結果に基づ

き、2027 年 5 月頃に開催予定の COFCOR(外交・共同体関係評議会)での承認が予定されている CJM の 5 カ年計画策定に向け、レジリエンス強化に係る情報収集及び分析を行う(CJM の 5 カ年計画には 6 つの重点分野があるが、以降の記載における 5 カ年計画の対象はレジリエンス強化に限定する)。

② 域内国への訪問を通じ、レジリエンス強化に関連する帰国研修員と面談し(原則対面。オンラインも可)、それぞれの分野でのアクションプランの実施状況を情報収集する。収集した情報の分析を行い、カリブ地域での研修事業のインパクトの最大化を図り、特に帰国研修員のアセットとしての活用(研修員のアクションプランの実施支援、研修員が実施したグッドプラクティスの域内でのシェア、研修員ネットワークの活用などを含む)を検討する。

③ ①②を基にカリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化を行う。その際には、帰国研修員や域内専門機関との協働も視野に入れる。

なお、JICA の貢献策の検討にあたっては、以下の点に留意する。

- ・カリコム地域の今後の JICA 協力規模は現状維持もしくは漸減傾向が想定される。
- ・カリブ地域での JICA の主力技術協力事業は研修事業である。
- ・ODA 卒業国が今後増加見込み。
- ・カリコム地域の開発では、SIDS 開発および気候変動関連資金・協力の国際潮流に注視する必要がある。

④ JICA ドミニカ共和国事務所およびカリコム事務局に現地業務結果を報告(オンライン可)する。

(3) 第 1 次整理業務(2026 年 12 月上旬)

現地調査結果を取りまとめ、課題分析結果、5 カ年計画策定の検討、研修事業の活用を含むカリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化等をまとめた第 1 次現地業務結果報告書(和文・英文)を作成し、JICA ドミニカ共和国事務所に提出する。また、次回派遣に向けた検討事項及び追加調査事項を整理する。

(4) 第 2 次準備業務(2027 年 2 月上旬)

① 第 1 次現地業務の結果を踏まえ、開発ニーズ分析を深めるとともに 5 カ年計画策定やカリコムの事業計画の提案及び JICA 貢献策の具体化に向けた具

体的なアプローチや活動計画を整理する。

- ② 第 2 次現地業務として実施する広域セミナー(テーマ:JICA 協力の紹介、カリブの開発ニーズ分析・提言、開催予定地はガイアナ)開催に向けた資料作成及び関係機関との事前調整を行う。
- ③ 第 2 次現地業務のワークプラン(和文・英文)を作成し JICA ドミニカ共和国事務所に提出し承認を得る。なお、カリコム事務局には JICA ドミニカ共和国事務所から上記に係るワークプランを共有する。

(5)第 2 次現地業務(2027 年 2 月中旬～2027 年 3 月中旬)(渡航予定国:ガイアナ)

- ① 第 1 次現地業務にて訪問したバルバドスやジャマイカの関連機関(CDEMA、CTO 等)を招待し、ガイアナ(カリコム事務局)にて JICA 協力の紹介(JGA・クラスター・優良事例)、カリブの開発ニーズ分析・提言(開発シナリオ、カリコム事業計画の支援、JICA 貢献策の具体化等)に関する広域セミナー(説明及びパネルディスカッション)を実施する。
- ② カリコム事務局及び関係機関との協議を通じ、レジリエンス強化に資する 5 ヶ年計画策定やカリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化に向けた検討を行う。
- ③ 上記①②を踏まえて、必要な追加情報の収集を行う。
- ④ 広域セミナー及び各種調査結果についてカリコム事務局へ報告し、今後の 5 ヶ年計画やカリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化に向けた方向性を協議する。
- ⑤ JICA ドミニカ共和国事務所およびカリコム事務局に現地業務結果を報告(オンラインも可)する。

(6)第 2 次整理業務(2027 年 3 月下旬)

- ① セミナー結果及び協議内容を踏まえ、2027 年 5 月頃に開催予定の COFCOR(外交・共同体関係評議会)での発表及び承認を念頭に、5 ヶ年計画

の提案¹を文書として取りまとめる。また、カリコム事業計画の策定支援及び JICA 貢献策の具体化に向けた今後の進め方を整理する。

- ② 第 2 次現地業務の現地業務結果報告書(和文・英文)を作成し、JICA ドミニカ共和国事務所へ提出する。また、次回派遣に向けた検討事項及び追加調査事項を整理する。

(7)第 3 次準備業務(2027 年 8 月下旬)

- ① 第 2 次現地業務の結果を踏まえ、観光危機管理に係る開発ニーズ分析を深めるとともに、第 3 次現地業務として実施するテクニカルワークショップ(テーマ①:観光危機管理、開催予定地はジャマイカ)で、カリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化を図る手法を検討する。
- ② テクニカルワークショップ実施に向け、プログラム内容の検討、参加者の選定、資料作成、関係機関・参加者との事前調整等の準備を行う。
- ③ 第 3 次現地業務にかかるワークプラン(和文・英文)を作成し、JICA ドミニカ共和国事務所へ提出し承認を得る。なお、カリコム事務局には JICA ドミニカ共和国事務所から上記に係るワークプランを共有する。

(8)第 3 次現地業務(2027 年 9 月上旬～2027 年 9 月中旬)(渡航予定国:ジャマイカ)

- ① 域内専門機関及び観光危機管理の分野における域内帰国研修員を参加者とする観光危機管理に関するテクニカルワークショップをジャマイカにて開催する(本邦からの講師派遣を予定)。参加各国の実務者による知見共有や意見交換を通じて、域内共通課題を整理し、それらの課題へのアプローチ方法を議論・検討する。また、観光危機管理に係る日本のこれまでの経験や取り組みの共有、各国への技術面からの助言や政策提言を行う。
- ② 上記②を踏まえて、必要な追加情報の収集を行う。
- ③ 上記①②を踏まえて、カリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策を具体化す

¹ カリコムとJICAの中期協力計画である5か年計画において、重要課題であるレジリエンス強化の実現を加速し、成果を効率的かつ効果的に創出するための視点・切り口について提案してください(提案した理由・背景を併せて記載ください)。その際には、(2)⑥に記載の留意点(以下の4点「カリコム地域の今後のJICA協力規模は現状維持もしくは漸減傾向が想定される」「カリブ地域でのJICAの主力技術協力事業は研修事業である」「ODA卒業国が今後増加見込み」「カリコム地域の開発では、SIDS開発および気候変動関連資金／協力の国際潮流に注視する必要がある」)を踏まえ、かつこれまでのカリブ地域におけるJICA協力の報告書から得られる提言・教訓を活用してください。

る。その際には、帰国研修員や域内専門機関との協働も視野に入れる。また、研修事業は、カリブ地域での主要な技術協力活動の一つであるため、同事業のインパクトの最大化を図り得る方法、特に帰国研修員を協力アセットとしての活用する方法について検討し提案する。

- ④ 上記②で協議された内容が 2027 年 11 月頃に開催予定の COTED(貿易経済開発評議会)及び 2028 年 2 月頃に開催予定の首脳級会合乃至その過程での事務レベル、閣僚レベル会合にて発信できるよう発表資料の作成を支援する。
- ⑤ ワークショップ結果についてカリコム事務局へ報告し、今後のカリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の方向性を協議する。
- ⑥ JICA ドミニカ共和国事務所およびカリコム事務局に現地業務結果を報告(オンライン可)する。

(9)第 3 次整理業務(2027 年 10 月上旬)

- ① ワークショップの成果及び議論内容を整理し、技術的示唆及び帰国研修員を含む域内アセットを活用したカリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化、COTED 及び首脳級会合等を想定した対外発信資料を取りまとめる。
- ② 第 3 次現地業務の現地業務結果報告書(和文・英文)を JICA ドミニカ共和国事務所に提出する。また、次回派遣に向けた検討事項及び追加調査事項を整理する。

(10)第 4 次準備業務(2028 年 2 月下旬)

- ① 第 3 次現地業務の結果を踏まえ、防災に係る開発ニーズ分析を深めるとともに、第4次現地業務として実施するテクニカルワークショップ(テーマ②:防災、開催予定地はバルバドス)で、カリコム事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化を図る手法を検討する。
- ② テクニカルワークショップ実施に向け、プログラム内容の検討、参加者の選定、資料作成、関係機関・参加者との事前調整等の準備を行う。
- ③ 第 4 次現地業務にかかるワークプラン(和文・英文)を作成し、JICA ドミニカ共和国事務所に提出し承認を得る。なお、カリコム事務局には JICA ドミニカ共和国事務所から上記に係るワークプランを共有する。

(11)第 4 次現地業務(2028 年 3 月上旬～2028 年 3 月中旬)(渡航予定国:バルバドス)

- ① 域内専門機関及び防災の分野における域内帰国研修員を参加者とする防災に関するテクニカルワークショップをバルバドスにて開催する(本邦からの講師派遣を予定)。参加各国の実務者による知見共有や意見交換を通じて、域内共通課題を整理し、それらの課題へのアプローチ方法を議論・検討する。また、観光危機管理に係る日本のこれまでの経験や取り組みの共有、各国への技術面からの助言や政策提言を行う。
- ② 上記①を踏まえて、必要な追加情報の収集を行う。
- ③ 上記①-②を踏まえて、カリCOMの事業計画の策定支援及び JICA 貢献策を具体化する。その際には、帰国研修員や域内専門機関との協働も視野に入れる。また、研修事業は、カリブ地域での主要な技術協力事業の一つであるため、同事業のインパクトの最大化を図り得る方法、特に帰国研修員を協力アセットとしての活用する方法について検討し提案する。
- ④ 上記①で協議された内容が 2028 年 4 月頃に開催予定の CDEMA の技術諮問委員会(TAC)会合等にて発信できるよう発表資料の作成を支援する。
- ⑤ ワークショップ及び本業務全体の結果についてカリCOM事務局へ報告し、今後のカリCOM事業計画の支援及び JICA 貢献策の方向性を最終化する。
- ⑥ JICA ドミニカ共和国事務所およびカリCOM事務局に現地業務結果を報告(オンライン可)する。

(12)第 4 次整理業務(2028 年 4 月上旬～2028 年 4 月中旬)

- ① ワークショップの成果及び議論内容を整理し、技術的助言及び帰国研修員を含む域内アセットを活用したカリCOM事業計画の支援及び JICA 貢献策の具体化²、CDEMA の技術諮問委員会(TAC)会合等を想定した対外発信資料を取りまとめ最終化する。
- ② 第 4 次現地業務の現地業務結果報告書(和文・英文)を JICA ドミニカ共和国

² 第3次現地業務及び第4次現地業務で検討・提案することを予定している域内のレジリエンス強化に向けたJICAの貢献策について、以下のインプットおよび域内の既存リソースを最大限活用することを前提に、具体的な提案を示してください。

- 研修事業(カリブ地域の主要な技術協力学ーム)
- 帰国研修員
- カリCOM事務局、域内専門機関との連携

事務所に提出する。

(13)全体整理業務(2028年5月中旬～6月下旬)

- ① 全派遣期間を通じた活動成果を踏まえ、レジリエンス強化に係るカリコム事業計画の支援及びJICA貢献策の具体化に向けた最終資料の作成を行う。また、本業務で実施した各種活動の成果を整理し、カリコム地域における今後の協力量針及び具体的な展開案について JICA ドミニカ共和国事務所およびカリコム事務局への説明を行い(オンライン可)、関係者間での合意形成を図る。
- ② 本業務全体の成果、提言及び今後の協力の方向性を包括的に整理した専門家業務完了報告書(和文・英文)を作成し、監督職員に報告する。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	JICA 協力のインパクト最大化を図り、カリコム事務局・域内専門機関との連携のあり方を示すレジリエンス強化に資する5ヵ年計画	(2)第1次現地業務及び(5)第2次現地業務
2	カリブ地域で JICA 協力(研修事業を含む JICA 協力の総体)のインパクトの最大化を図るための貢献策やその手法・工夫	(8)第3次現地業務、(11)第4次現地業務

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	防災、気候変動、レジリエンス、地域協力・広域協力
対象国及び類似地域	カリブ又は中南米地域
語学の種類	英語

防災、気候変動、レジリエンス強化又は関連分野に関する専門的知見を有し、地域協力・広域協力案件の形成及び実施経験、政府機関、域内専門機関、国際機関等との調整経験を有することが望ましい。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
全体ワークプラン	第1次準備業務 期間中	JICA ドミニカ共和国 事務所	1 部	日本語・ 英語	電子データ
渡航前ワークプラン	各渡航前の準備 業務期間中	JICA ドミニカ共和国 事務所	1 部	日本語・ 英語	電子データ
現地業務結果報告書	各渡航後の整理 業務期間中	JICA ドミニカ共和国 事務所	1 部	日本語・ 英語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限未 日	JICA ドミニカ共和国 事務所	1 部	日本語・ 英語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「4. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「1. 担当業務、格付、期間等」に記載の数値を上限とします。また、現地業務期間については、12 月上旬より学校が休校となること、また、C/P 機関を含む政府公官庁職員の多くが休暇に入るため、2 月上旬から 12 月上旬の間で提案してください。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA ドミニカ共和国事務所から配付しますので、dn_oso_rep@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・カリコムアドバイザー業務完了報告書
- ・カリブ地域総合防災アドバイザー業務完了報告書

- ・SICA アドバイザー業務完了報告書
- ・中米統合機構(SICA)・カリブ共同体(CARICOM)地域協力の在り方に係る情報収集・確認調査

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル、見積書の提出期限日	2026年 9月 2日 12時まで
2	評価結果の通知日	2026年 9月 11日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等:特になし
- (2) 必要予防接種:特になし

9. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- ① 簡易プロポーザル提出部数:1 部
- ② 見積書提出部数:1 部
- ③ 提出方法:国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ☆ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ☆ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>)のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公
示については評価結果の説明を取り止めています。

10.簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------|------|
| ①類似業務の経験 | 40 点 |
| ②対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③語学力 | 16 点 |
| ④その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1)航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2)臨時会計役の委嘱

以下に記載の経費については、JICA ドミニカ共和国事務所及びジャマイカ支所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませ

るので、見積書への記載は不要です)。なお、臨時会計役への委嘱する以下業務の想定金額規模は 1,063 千円程度です。

- ・車両関係費
- ・雑費(通信費)

*臨時会計役とは、会計役としての職務(例:経費の受取り、支出、精算)を必要な期間(例:現地出張期間)に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(3)便宜供与内容

- ア) 空港送迎:JICA 拠点所在国は JICA にて手配。JICA 拠点のない国については、第 1 次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり(予約のみ)
- イ) 宿舍手配:JICA 拠点所在国は JICA にて手配。JICA 拠点のない国については、第 1 次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり(予約のみ)
- ウ) 車両借上げ:JICA 拠点所在国は JICA にて手配。JICA 拠点のない国については、第 1 次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり(予約のみ)
- エ) 通訳備上:なし
- オ) 現地日程のアレンジ:第 1 次現地派業務開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。
- カ) 執務スペースの提供:なし

12.特記事項

(1)前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12か月を越えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記(1)の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

1)第1回(契約締結後):契約金額の22%を限度とする。

2)第2回(契約締結後 13 か月以降):契約金額の18%を限度とする。

(2)部分払の設定³

本契約については、1会計年度に1回部分払を設定します。具体的な部分払の時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

1)2026 年度(2027 年 2 月頃)

2) 2027 年度(2028 年 2 月頃)

(3)渡航国について

本契約においては複数国への渡航を予定しており、各国における滞在日数等は現時点で暫定的なものとなります。このため、プロポーザル提出時の見積書においては、旅費(航空賃)及び旅費(その他)について、各現地業務における渡航予定国の記載を目安として計上してください。なお、契約履行後の精算に当たっては、各国における実際の滞在日数等の実績に基づき、実費精算を行います。

	渡航国	現地業務日数	備考
第一次現地業務	ガイアナ、 バルバドス、 ジャマイカ、 セントルシア、 ベリーズ	33 日のうち宿泊費・ 宿泊単価の計上日数： ガイアナ:10 日 バルバドス:6 日 ジャマイカ:6 日 セントルシア:4 日 ベリーズ:5 日	旅費(航空賃):本邦～ ガイアナ～バルバドス ～ジャマイカ～セント ルシア～ベリーズ～本 邦を見積もってください。
第二次現地業務	ガイアナ	14 日(宿泊費・宿泊単 価の計上は 12 日)	旅費(航空賃):本邦～ ガイアナの往復を見積 もってください。
第三次現地業務	ジャマイカ	15 日(宿泊費・宿泊単 価の計上は 13 日)	旅費(航空賃):本邦～ ジャマイカの往復を見 積もってください。
第四次現地業務	バルバドス	13 日(宿泊費・宿泊単 価の計上は 11 日)	旅費(航空賃):本邦～ バルバドスの往復を見 積もってください。

³ 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

(4)その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ドミニカ共和国事務所、ジャマイカ支所、セントルシア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上

案件概要表

1. 案件名

国名: ガイアナ

案件名: (和名)カリコム地域レジリエンス強化アドバイザー

(英名)CARICOM Regional Resilience Enhancement Advisor

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における開発の現状・課題及び本事業の位置付け

カリブ共同体(以下、カリコム)は、北はバハマから南はスリナムやガイアナまでの 14 カ国 1 地域が加盟する共同体である。カリコムは、当初、域内の単一市場・経済(CSME)を通じた経済統合を目指して発足したが、その後発展的变化を遂げ、現在は、外交政策の調整、人間及び社会の発展、安全保障を加えた 4 つの柱からなる戦略計画をもって、より広い範囲での地域統合を目指している。加盟国の状況は、地理、人口、経済規模、言語、人種構成等、多様であるが、全般的に、人口・経済規模が小さく、一部の資源国を除き、燃料や食糧の輸入、観光産業への依存、という外部の影響を受けやすい脆弱な経済構造となっている。加えて自然災害の多発地帯でもあり、Emergency Data Base(EM-DMAT)によると 2000 年～2025 年の間にカリコム地域で発生した自然災害発生件数は、222 件で、被害総額は、467 億ドルに上るとしている。うち半分は暴風雨の被害によるもので、過去にはドミニカやジャマイカのように国家財政を揺るがすような大規模災害も発生しており、主産業である観光や食料安全を支える農・漁業にも負の影響を及ぼしている。

カリコム諸国は共通課題が多くかつ比較的小規模な国が多いため、カリコム全体又は複数のカリコム諸国を対象とした広域アプローチの実施が有効である。そのため、2026 年に「カリコム・JICA 協力メカニズム」(以下、CJM)を導入するに至り、今後は CJM を通じた投入の広域活用の一層の推進と、カリブ域内でのより効率的かつ効果的な事業インパクトの発現を目指している。CJM では、気候変動、防災、NCDs、民間セクター開発(観光を含む)、農業、漁業の 6 分野を重点協力分野として定めている。

本案件は、カリコム地域のセクター横断的な重要課題であるレジリエンス強化に貢献するために、CJM の中期協力計画の策定支援やカリコムの中期的な事業計画の支援、及び JICA 研修事業をこれまで以上に活用した協力の推進を支援するものであり、今後のカリコム諸国との関係において大きな役割を果たすことが期待されるもの。

(2)カリブ地域に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国は、2014 年 7 月の「日・カリコム首脳会合」及び 2024 年 12 月の第 8 回日・カリコム外相会合において、日本の対カリコム政策の 3 つの柱を確認しており、その内の 1 つとして「小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力」を定めている。加えて、対カリコム JICA 国別分析ペーパー(2022 年 3 月)においても、カリコム加盟国 14 カ国共通で「小島嶼国特有の脆弱性」を重点分野として定めており、2025 年 6 月に JICA がカリコム事務局と合意に至った CJM)では、気候変動、防災を重点 6 分野の中に掲げている。以上から、自然災害に対するレジリエンス強化を支援する本案件は我が国及び JICA の協力量針と合致することを確認できる。

(3)他の援助機関の対応

- EU「第 11 回欧州開発基金(EDF)自然災害ファシリティ」(2019～)1,400 万ユーロ: CARIFORUM 諸国を対象に、気候変動に強靱な保健システムの構築や、気候変動の公衆衛生への影響の焦点を当てた取組を実施。
- 加「カリコム気候適応基金」(2020～2024)2,000 万加ドル: カリブ開発銀行(CDB)を通じ、ODA 対象国であるカリコム加盟国に対し、2 年間にわたりカリブ災害リスク保険ファシリティ(CCRIF)の保険料を負担するなどして、2019 年の新型コロナパンデミック後における各国財政状況のひっ迫を緩和するもの。
- 米「カリコムレジリエンス基金」(2024～)1 億米ドル: 気候変動への対応に向け、地域全体の成長やレジリエンス強化に資するイニシアチブを支援するもの(USAID の撤退により、現在資金不足が続いている模様)。

3. 事業概要

(1)事業目的

本事業は、CJM の運用を通じて、カリブ域内でより効率的かつ効果的なインパクトの発現を可能にする地域協力の一層の推進を図り、カリコム地域のセクター横断的な重要課題であるレジリエンス強化に貢献するもの。

(2)プロジェクトサイト／対象地域名: カリコム 14 カ国(派遣国はガイアナ)

(3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: カリコム事務局

最終受益者: カリコム加盟国 14 カ国

(4)総事業費(日本側): 34 百万円

(5)事業実施期間: 2026 年 9 月～2028 年 8 月(計 24 か月)

(6)事業実施体制

カリコムは、政府首脳会合(The Conference of Heads of Government)を最高意思決定機関とし、共同体閣僚理事会(The Community Council of Ministers)がその下に位置する。カリコム事務局は、共同体の行政機能を果たし、事務局長が最高責任者を務める。

カリコム事務局には、外務・地域関係局(COFCOR)、財務・計画局(COFAP)、貿易・経済開発局(COTED)、人間・社会開発局(COHSOD)及び国家安全保障・法執行局(CONSLE)が設置されている。派遣される専門家は、事務局次長(Assistant Secretary General)率いる外務・地域関係局(COFCOR)の資源動員・技術協力部(所属 5 名)に配属される予定。

(7)投入(インプット)

1) 日本側

- ① レジリエンス強化(防災、観光危機管理等)分野における短期専門家
- ② 専門家現地活動費
- ③ 調査団派遣

2)カリコム側

- ① カウンターパートの配置
- ② 執務スペース、インターネット

(8)他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1)我が国の援助活動

- ・ 個別専門家「カリコム・アドバイザー」(2023～2025)
- ・ 個別専門家「カリブ地域総合防災アドバイザー」(2021～2023, 2024～2026)
- ・ 個別専門家「カリブ地域海洋プラスチックごみ対策アドバイザー」(2022～2024)
- ・ 第三国研修「観光危機管理に関するカリブ海地域諸国との経験・知識の共有とパートナーシップ強化」(2023～2025)
- ・ 技プロ「カリコム省エネルギー推進プロジェクト」(2019～2023)
- ・ 無償資金協力「再生可能エネルギー導入及び電力システム改善計画」(2018～2021)
- ・ その他、カリコム加盟国を対象とした国別研修(NCDs 対策、SHEP)、専門家派遣(上水分野)、水産ブルーエコノミー技協等。

2)他開発協力機関等の援助活動

2.(3)で記載済み。

(9)その他特記事項

特になし。

4. 事業の枠組み

(1)上位目標:

日本とカリコムとの間の協力・共創関係が強化される。

(2)プロジェクト目標:

CJMを通じ、カリコム地域の開発におけるレジリエンス強化に向けた CARICOM による事業計画の支援を行い、カリコム-JICA 間の共創関係を構築する。

(3)成果

1. カリコム加盟国のレジリエンス強化に資する開発ニーズが把握され、情報発信強化を通じたカリコム地域協力の認知向上が図られる。
2. カリコム加盟国のレジリエンス強化に向けた開発の方向性、開発ニーズや優先的取り組みが特定され、CARICOM による事業計画が支援され、且つ JICA の貢献策が整理される。
3. レジリエンス強化に関する協力アセットが整理され、帰国研修員の参画も含めた今後の協力の全体像が示される。

(4)主な活動

- 1.1. レジリエンス強化に関し、カリコム加盟国の開発ニーズに係る情報収集を行う。
- 1.2. カリコム・JICA 地域協力の継続的な対外発信を想定し、各種バックグラウンド資料及び発表資料をまとめる。
- 1.3. 成果1～3 の成果をカリコム・セクター別大臣会合、カリコム専門機関年次会合、国際会議、ドナー会合等への出席を通じて、カリコム・JICA 地域協力に関する対外発信を支援する。
- 2.1. カリコム事務局及びカリコム地域機関との協議に基づき、カリコム-JICA 間のレジリエンス強化に関する地域協力に係る事業戦略の策定を支援する。
- 2.2. カリコム事務局やカリコム地域機関、また必要に応じ JICA 帰国研修員、その他開発パートナー、小島嶼開発途上国(SIDS)等と協力のもと、カリコム地域のレジリエンス強化に資するカリコム事業計画の支援・助言を行う。
- 2.3. 2.2 を踏まえた JICA の貢献策が整理される。
- 3.1. カリコム・JICA 地域協力において最大の既存アセットの一つである JICA 帰国研修員の活用に向けて、参加したプログラムを含めた帰国研修員リストを作成し、帰国研修員の帰国後の活動状況を把握し纏める。
- 3.2. 3.1.の結果を踏まえ、防災及び観光危機管理のテーマで、カリコム事務局、カリコム地域機関および帰国研修員を対象にワークショップを開催し、日本のこれまでの経験・取り組みの共有、各国の現状を踏まえた技術面からの助

言・政策提言を行う。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

案件実施に必要な CP が配置される。

(2) 外部条件

治安情勢が悪化せず海外渡航可能な状況が継続する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

これまでの専門家派遣を通じて、カリコム事務局内の関係者に加えて各カリコム傘下機関との連携・調整が重要性であり、本事業の活動においても多くの関係機関との密な連絡が必要不可欠である。支援対象国が多岐に渡るため、他国からの参加者を巻き込んだ広域のセミナーや研修会、またそれらをガイアナ以外で行う場合は予算執行や手配に係る各事務所との前広な相談・調整を行う。

7. その他

本事業実施に際しては、最新の JICA 安全対策措置に則り必要な措置を講ずる。

以 上